

面会要件変更について

新型コロナウイルス感染者が全国的に増加している傾向がある為、下記面会要件を変更させていただきます。ご確認、頂きますようお願い申し上げます。

- 面会実施時間は10時から11時、14時00分から16時30分
- 面会者の方の検温（36.9度以下）
- 面会者、面会同居者に咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐など
- 面会者は1名（お子様はご遠慮させていただきます）
- 面会回数は2週に1度（予約を取って頂きます）
- 姫路市内の方のみ
- 面会時の飲食禁止
- マスクの着用
- 手指消毒
- 面会時間は5分程度
- ソーシャルディスタンス（距離を取る）2メートル以上
- 3密を避けるためにロビー等での実施
- ご利用者様分のマスクの持参

※感染予防の為、上記の要件を徹底頂くようお願いいたします。

なお、お一人でもお守り頂けない場合は面会を全面禁止とさせて

頂き感染状況に応じては面会禁止させて頂くことがあります。

何卒、ご理解の上よろしくお願い致します。

介護老人保健施設ゆめさき
079-237-8735